

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	45,019,075	49,031,786	60,831,031
経常利益 (千円)	5,596,814	5,656,225	7,658,227
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	3,190,198	3,340,221	4,129,685
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,202,521	3,332,267	4,151,149
純資産額 (千円)	38,303,470	41,223,639	39,250,389
総資産額 (千円)	47,904,737	51,479,981	50,478,340
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	143.60	150.37	185.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.0	80.1	77.8

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.96	47.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成27年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景として、雇用情勢は着実な改善を続けたものの、海外景気の減速により輸出や生産が弱含み、景気回復は一進一退の状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、雇用環境の改善による人件費関連コストの上昇や円安基調による原材料価格の上昇に加え、個人消費は所得の伸び悩みにより、依然として低迷し、一層厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループにおきましては、業態の魅力度を上げる新メニューの開発や教育研修などの内部研修の継続実施により、既存店舗の顧客満足度向上を図るとともに、新規出店を計画的に進め、中長期での安定成長のための基礎固めに取り組んでまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・サンマルク直営店5店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店5店舗、ブレッドガーデン直営店9店舗、BISTRO309直営店1店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店19店舗、石焼炒飯店直営店1店舗、オリーブチャオ直営店6店舗、神戸元町ドリア直営店2店舗、サンマルクカフェ直営店31店舗、倉式珈琲店直営店2店舗をそれぞれ出店（当第3四半期連結累計期間出店数：直営店81店舗）し、これにより当社グループ全業態の当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店796店舗、フランチャイズ店72店舗、合計868店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高490億31百万円（前年同期比8.9%増）、経常利益56億56百万円（同1.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益33億40百万円（同4.7%増）となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業（現 株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現 株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。これに伴い、前年同期比較の数値は、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

レストラン事業売上高は277億50百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は33億1百万円（同7.1%減）となりました。

喫茶事業売上高は212億81百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は30億63百万円（同6.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は514億79百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億1百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は114億22百万円となり、前連結会計年度末と比較して27億96百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等の支払、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産の取得等に伴い現金及び預金が37億20百万円減少した一方、売掛金が8億42百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は400億57百万円となり、前連結会計年度末と比較して37億98百万円の増加となりました。これは事業拡充のための直営店出店等に伴う建物及び構築物が22億22百万円、敷金及び保証金が3億85百万円それぞれ増加したこと、非連結子会社への貸付及び増資等により、投資その他の資産のその他が8億48百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は71億50百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億1百万円の減少となりました。これは買掛金が1億68百万円増加した一方、未払金が3億74百万円、未払法人税等が6億11百万円、未払消費税等が6億62百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は31億6百万円となり前連結会計年度末と比較して4億29百万円の増加となりました。これは主にリース債務が70百万円減少した一方、直営店出店に伴う資産除去債務が2億64百万円、店舗設備の割賦購入による長期未払金が2億22百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して19億73百万円増加して412億23百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日 ~ 平成27年12月31日	-	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 563,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,137,500	221,375	-
単元未満株式	普通株式 76,470	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	221,375	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
 2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式8株が含まれております。
 3. 平成27年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割後の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	563,400	-	563,400	2.47
計	-	563,400	-	563,400	2.47

- (注) 平成27年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割後の株式数にて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,130,293	6,410,149
売掛金	3,102,418	3,945,341
商品	87	191
原材料及び貯蔵品	281,790	352,223
その他	720,938	732,878
貸倒引当金	16,289	18,308
流動資産合計	14,219,239	11,422,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,937,026	21,159,216
土地	3,183,790	3,183,790
その他(純額)	2,102,565	2,406,177
有形固定資産合計	24,223,382	26,749,184
無形固定資産		
その他	159,701	198,190
無形固定資産合計	159,701	198,190
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,905,409	9,290,768
その他	2,970,705	3,819,462
貸倒引当金	98	98
投資その他の資産合計	11,876,017	13,110,132
固定資産合計	36,259,100	40,057,507
資産合計	50,478,340	51,479,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,107,314	2,275,507
未払金	3,406,308	3,031,947
未払法人税等	1,532,333	920,974
引当金	52,920	162,141
資産除去債務	3,278	35,373
その他	1,449,441	724,390
流動負債合計	8,551,595	7,150,335
固定負債		
退職給付に係る負債	130,297	146,742
資産除去債務	2,331,608	2,595,682
その他	214,448	363,582
固定負債合計	2,676,354	3,106,007
負債合計	11,227,950	10,256,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,039,010
利益剰余金	35,682,792	37,667,933
自己株式	1,250,207	1,254,355
株主資本合計	39,202,563	41,183,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,826	39,872
その他の包括利益累計額合計	47,826	39,872
純資産合計	39,250,389	41,223,639
負債純資産合計	50,478,340	51,479,981

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	45,019,075	49,031,786
売上原価	9,876,599	10,796,575
売上総利益	35,142,476	38,235,211
販売費及び一般管理費	29,573,791	32,752,642
営業利益	5,568,684	5,482,569
営業外収益		
受取利息	7,944	7,075
受取配当金	2,791	4,473
受取賃貸料	84,467	107,304
受取補償金	-	150,048
為替差益	18,425	-
その他	14,958	32,713
営業外収益合計	128,586	301,615
営業外費用		
支払賃借料	79,237	91,837
その他	21,218	36,121
営業外費用合計	100,456	127,959
経常利益	5,596,814	5,656,225
特別損失		
固定資産除却損	278,232	277,781
減損損失	43,253	57,252
特別損失合計	321,485	335,033
税金等調整前四半期純利益	5,275,328	5,321,191
法人税、住民税及び事業税	2,080,401	2,133,868
法人税等調整額	4,728	152,897
法人税等合計	2,085,129	1,980,970
四半期純利益	3,190,198	3,340,221
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,190,198	3,340,221

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	3,190,198	3,340,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,322	7,953
その他の包括利益合計	12,322	7,953
四半期包括利益	3,202,521	3,332,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,202,521	3,332,267
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。	当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(注) 賃借開始は平成27年9月頃の予定でありましたが、平成27年12月に変更されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	2,257,068 千円	2,530,358 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	610,944	55.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	577,605	52.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	64.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	644,204	29.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、平成27年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	25,671,770	19,347,305	45,019,075	-	45,019,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,671,770	19,347,305	45,019,075	-	45,019,075
セグメント利益	3,555,531	2,866,164	6,421,695	853,010	5,568,684

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用853,010千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	27,750,578	21,281,208	49,031,786	-	49,031,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	27,750,578	21,281,208	49,031,786	-	49,031,786
セグメント利益	3,301,950	3,063,048	6,364,998	882,429	5,482,569

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用882,429千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、のれんの金額の重要な変動は認識していないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業（現 株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現 株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	143円60銭	150円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	3,190,198	3,340,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	3,190,198	3,340,221
普通株式の期中平均株式数(株)	22,215,764	22,214,047

(注) 1. 平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 644,204千円
2. 1株当たりの金額 29円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月10日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。